

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年1月19日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 入札執行者

静岡県賀茂振興局長 北村 誠

2 担当部局

〒415-0016 静岡県下田市中531番地の1

静岡県賀茂振興局 地域振興課地域振興班

電話番号 0558-24-2200

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

賀振地第29001号

(2) 業務名

平成29年度静岡県賀茂振興局執務室等移転業務

(3) 業務場所

下田市敷根765-15 静岡県賀茂危機管理庁舎 及び 下田市中531-1 静岡県下田総合庁舎

(4) 業務期間

契約日から平成30年3月26日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における一般業務委託競争入札参加資格（営業種目80）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、一般業務委託競争入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

平成30年1月19日（金）から平成30年1月26日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前10時00分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格審査

本入札に参加を希望する場合は、次により期限までに書類を直接持参すること。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 競争入札参加資格審査結果通知書の写し

(2) 提出期間

平成30年1月22日（月）から平成30年1月29日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年2月8日（木）午後1時30分

(2) 入札執行場所

下田市中531番地の1 静岡県下田総合庁舎 2階第5会議室

(3) 入札の方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は一般業務委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県賀茂振興局地域振興課（電話0558-24-2200）とする。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 現地確認を要する場合は、事前に上記2の連絡先に申し出があった者に限り、上記5の期間中のみ受け付ける。

(5) 詳細は入札説明書による。